



**平成 20 年度
財務書類
(総務省方式改訂モデル)**

兵庫県養父市

はじめに

養父市では、財政状況の公表の一環として、平成 12 年 3 月に自治省（現総務省）が公表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づいて、普通会計における資産及び負債の状況を表した「バランスシート（貸借対照表）」と、普通会計における人的サービス及び給付サービスなどの行政サービスのコストを表した「行政コスト計算書」を、それぞれ作成・公表してきました。

国の取り組みとして、平成 18 年 5 月に総務省から出された「新地方公会計制度研究会報告書」の中で資産・債務管理や財務情報をより分かりやすく開示するために、新たな財務書類モデル(基準モデル¹・総務省方式改訂モデル²)が提示されました。続いて平成 18 年 8 月 31 日に通知された「地方公共団体における行政改革に更なる推進のための指針」の「第 3 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）」において、「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで基準モデル又は総務省方式改訂モデルを活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。その際、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口 3 万人以上の都市は 3 年後までに、取り組みが進んでいない団体、町村、人口 3 万人未満の都市は、5 年後までに、4 表の整備又は 4 表の作成に必要な情報の開示に取り組むこと」との要請がなされました。

これらを受けて、本市においても、よりわかりやすく資産や債務の管理状況及び財務情報を公開するために、平成 20 年度決算より普通会計及び連結ベースでの財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成することとしました。

財務書類を作成する上で、本市では当面「総務省方式改訂モデル」を採用する予定としています。このモデルは、当初は地方財政状況調査のデータを使用するため、資産の実態を正確に反映できていない点がありますが、兵庫県内のほとんどの自治体がこのモデルを採用する予定であり、他の自治体との資産状況や財務状況の比較において有効であると考えられます。また、有形固定資産の段階的整備³が認められており、順次整備を進めることで資産の情報も正確なものになります。

- 1 基準モデル … 固定資産台帳等に基づき作成した資産を公正価値で評価し、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成する方法。
- 2 総務省方式改訂モデル … 固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して財務書類を作成する方法。
- 3 段階的整備 … 固定資産台帳の整備を段階的に行い、順次資産情報を更新すること

普通会計財務書類

1 作成基準

平成 19 年 10 月に総務省から公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」に基づいて作成しています。

(1) 対象会計

普通会計を対象としています。(普通会計とは個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。養父市の場合、「一般会計」、「南谷診療所特別会計」、「養父歯科診療所特別会計」、「住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」、「土地取得特別会計」を合算し、重複部分を控除したものとなります。)

(2) 作成基準日

会計年度の最終日(平成 21 年 3 月 31 日)を基準日とします。ただし、出納整理期間(4 月 1 日～5 月 31 日)における出納は、基準日までに終了したものととして処理しています。

(3) 基礎データ

データが電算処理化された昭和 44 年度以降の「地方財政状況調査」を基礎データとしています。(平成 16 年度以降については養父市の数値ですが、市町村合併以前の平成 15 年度までは旧 4 町、旧養父郡広域事務組合の数値を合算しています。)

(4) 公共資産の評価方法について

公共資産の計上については、「総務省方式改訂モデル」では、取得価格(昭和 44 年度～平成 20 年度までの地方財政状況調査の普通建設事業費)にて計上することが認められているため、有形固定資産については取得価格にて計上しています。ただし売却可能資産¹については、再調達価格²(時価評価)にて計上しています。

1 売却可能資産 ... 「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」においては、「現に公用もしくは公共用に供されていない(一時的に賃貸している場合を含む)すべての公共資産とする。」とありますが、本市では、普通財産のうち土地のみを計上しています。

2 再調達価格 ... 本市では、固定資産評価額の 7 割割戻価格を再調達価格として計上しています。

2 財務書類 4 表の概要と相関関係

普通会計の財務書類 4 表の概要と相関関係は下表のとおりとなっています。

【貸借対照表】

資産 1,030 億 3 百万円	負債 368 億 38 百万円
公共資産	固定負債
963 億 57 百万円	330 億 16 百万円
投資等	流動負債
41 億 90 百万円	38 億 22 百万円
流動資産	
24 億 56 百万円	
(歳計現金)	
6 億 41 百万円	純資産 661 億 65 百万円

【行政コスト計算書】

経常行政コスト	162 億 98 百万円
人にかかるコスト	30 億 63 百万円
物にかかるコスト	58 億 86 百万円
移転支的的なコスト	67 億 71 百万円
その他のコスト	5 億 78 百万円
	-
経常収益	9 億 98 百万円
	=
純経常行政コスト	153 億円

【資金収支計算書】

歳計現金増減額	48 百万円
経常的収支	73 億 19 百万円
公共資産整備収支	5 億 9 百万円
投資・財務的収支	67 億 62 百万円
	+
期首歳計現金	5 億 93 百万円
	=
期末歳計現金残高	6 億 41 百万円

【純資産変動計算書】

期首純資産残高	656 億 88 百万円
	-
純経常行政コスト	153 億円
	+
一般財源、補助金等受入	157 億 64 百万円
	+
臨時損益、資産評価替え等	13 百万円
	=
期末純資産残高	661 億 65 百万円

連結財務書類

1 連結財務書類とは

連結財務書類とは、市の普通会計、特別会計、企業会計に市と連携協力して行政サービスを実施している一部事務組合や第3セクターといった関係団体を加え、一つの行政サービス主体とみなして作成する財務書類のことです。

普通会計に特別会計と企業会計を加えた市全体の財務書類を「市会計全体 財務書類」として作成しています。

地方公共団体全体の財務書類に一部事務組合と第3セクターを加えたものを「連結財務書類」として作成しています。

2 作成基準

平成19年10月に総務省から公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」に基づいて作成しています。

(1) 対象範囲

対象範囲は下表の普通会計、特別会計、企業会計、一部事務組合等及び第3セクターとなります。第3セクターにつきましては、判断基準に基づき条件を満たしたものを対象としています。

会計・一部事務組合等	名称
普通会計	一般会計
	南谷診療所特別会計
	養父歯科診療所特別会計
	住宅新築資金等貸付事業特別会計
	土地取得特別会計
特別会計	国民健康保険特別会計
	老人保健特別会計
	後期高齢者医療特別会計
	介護保険特別会計
	簡易水道事業特別会計
	下水道事業特別会計

企業会計	水道事業会計
	氷ノ山国際スキー場事業特別会計
	農業共済事業特別会計
一部事務組合等	兵庫県後期高齢者医療広域連合
	但馬広域行政事務組合
	南但広域行政事務組合
	公立八鹿病院組合
第3セクター等	(株)おおや振興公社
	養父町開発(株)

第3セクターの連結判断基準

・出資比率が50%以上の団体と出資比率が25%以上50%未満の団体のうち自治体が業務運営に実質的に主導的な立場を確保している場合連結対象とします。本市が構成する第3セクターは、(株)おおや振興公社と養父町開発(株)以外に養父市場開発(株)とやぶ温泉観光(株)がありますが、出資比率50%以下の団体であり、業務運営に実質的に主導的な立場を確保していないため連結対象から除外しています。

(2) 作成基準日

会計年度の最終日(平成21年3月31日)を基準日とします。ただし、出納整理期間(4月1日～5月31日)における出納は、基準日までに終了したものととして処理しています。

(3) 基礎データ

データが電算処理化された昭和44年度以降の「地方財政状況調査」を基礎データとしています。(平成16年度以降については養父市の数値ですが、市町村合併以前の平成15年度までは旧4町、旧養父郡広域事務組合の数値を合算しています。)

2 財務書類 4 表の概要と相関関係

(1) 市会計全体分

市会計全体の財務書類 4 表の概要と相関関係は下表のとおりとなっています。

【貸借対照表】

資産 1,544 億 39 百万円	負債 641 億 20 百万円
公共資産	固定負債
1,467 億 32 百万円	585 億 67 百万円
投資等	流動負債
44 億 61 百万円	55 億 53 百万円
流動資産	
32 億 35 百万円	
(資金)	純資産 903 億 19 百万円
12 億 74 百万円	
繰延勘定	
11 百万円	

【行政コスト計算書】

経常行政コスト	235 億 55 百万円
人にかかるコスト	35 億 28 百万円
物にかかるコスト	81 億 8 百万円
移転支的的なコスト	105 億 58 百万円
その他のコスト	13 億 61 百万円
	-
経常収益	60 億 79 百万円
	=
純経常行政コスト	174 億 76 百万円

【資金収支計算書】

歳計現金増減額	24 百万円
経常的収支	89 億 72 百万円
公共資産整備収支	7 億 41 百万円
投資・財務的収支	82 億 7 百万円
	+
翌年度繰上充用金増減額	21 百万円
	+
期首歳計現金	12 億 29 百万円
	=
期末歳計現金残高	12 億 74 百万円

【純資産変動計算書】

期首純資産残高	896 億 7 百万円
	-
純経常行政コスト	174 億 76 百万円
	+
一般財源、補助金等受入	181 億 06 百万円
	+
臨時損益、資産評価替え等	82 百万円
	=
期末純資産残高	903 億 19 百万円

(2) 連結分

連結の財務書類 4 表の概要と相関関係は下表のとおりとなっています。

【貸借対照表】

資産 1,773 億 29 百万円	負債 760 億 7 百万円
公共資産	固定負債
1,628 億 41 百万円	696 億 90 百万円
投資等	流動負債
72 億 41 百万円	63 億 17 百万円
流動資産	
66 億 29 百万円	
(資金)	純資産 1,013 億 22 百万円
36 億 42 百万円	
繰延勘定	
6 億 18 百万円	

【行政コスト計算書】

経常行政コスト	337 億 59 百万円
人にかかるコスト	69 億 50 百万円
物にかかるコスト	119 億 25 百万円
移転支的コスト	131 億 24 百万円
その他のコスト	17 億 60 百万円
	-
経常収益	138 億 19 百万円
	=
純経常行政コスト	199 億 40 百万円

【資金収支計算書】

歳計現金増減額	5 億 24 百万円
経常的収支	92 億 17 百万円
公共資産整備収支	7 億 67 百万円
投資・財務的収支	89 億 74 百万円
	+
翌年度繰上充用金増減額	21 百万円
	+
期首歳計現金	41 億 45 百万円
	=
期末歳計現金残高	36 億 42 百万円

【純資産変動計算書】

期首純資産残高	1,009 億 57 百万円
	-
純経常行政コスト	199 億 40 百万円
	+
一般財源、補助金等受入	197 億 73 百万円
	+
臨時損益、資産評価替え等	5 億 32 百万円
	=
期末純資産残高	1,013 億 22 百万円

平成 20 年度の財務書類

1 貸借対照表

(1) 貸借対照表とは？

市がもっている資産やその資産をどのようなお金で形成したのか、将来返済しなければいけない負債の残高はいくらなのか、といったストック情報を表示したものです。

左側（借方）には今までに形成された「資産」を、右側（貸方）にはそれらの資産を形成するために使われたお金を「負債」と「純資産」に分けて表示しています。「純資産」とは、「資産」から「負債」を差し引いたもので、過去に資産形成に充てられた国・県支出金、一般財源などの蓄積額となります。

資産合計と負債純資産合計が一致し、左右のバランスしていることからバランスシートとも呼ばれます。

(2) 貸借対照表の用語解説

用語	解説
有形固定資産	行政サービスの提供のため、取得した建物や土地などの資産
売却可能資産	有形固定資産のうち行政サービスの提供に活用されていないもの。 (本年度は普通財産のうち土地分を計上)
長期延滞債権	市税などの収入未済額のうち回収期限から1年以上経過した金額
未収金	市税などの収入未済額のうち1年以内に発生した金額
回収不能見込額	長期延滞債権と未収金のうち将来回収不能となると見込まれる金額(「不能欠損額/(滞納繰越額+不能欠損額)」の過去5年間の平均値を乗じて算定)
長期未払金	既に確定した債務とみなされるもののうち、1年以内の支出予定金額を除いた金額
退職手当引当金	年度末に職員全員が普通退職したと想定した時の退職手当の総支給額
未払金	既に確定した債務とみなされるもののうち、1年以内の支出予定金額
賞与引当金	翌年度に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当のうち当期分の負担相当額(翌年度6月支給分のうち12月～3月分の4ヶ月分)

公共資産等整備 国県補助金等	行政サービスの提供のために取得した資産の財源のうち国・県からの補助金額
公共資産等整備 一般財源等	行政サービスの提供のために取得した資産の財源のうち一般財源からの投入金額
その他一般財源 等	公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた金額 負債の地方債に、臨時財政対策債等が含まれているため、マイナス表示になっている
資産評価差額	売却可能資産や投資及び貸付金の評価差額

2 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは？

資産形成につながらない人的サービスや給付サービスなどさまざまな行政サービスに対して、どれくらいの費用がかかり、その費用の対価として得られた財源を表示したものです。

また、人件費や扶助費などの現金収支に加え、減価償却費や回収不能見込計上額などの現金収支を伴わないものについてもコストとして計上し、1年間の行政サービスに要したコスト（フロー情報）を明らかにするものです。

(2) 行政コスト計算書の用語解説

用語	解説
人件費	当該年度に支払われた人件費（給与、賞与等）から退職手当組合負担金と前年度賞引当金を除いた金額
退職手当引当金繰入等	期首・期末における退職手当引当金の差額と当期に支払った退職金支払い額の合計額
賞与引当金繰入額	期首・期末における賞与引当金の差額
減価償却費	有形固定資産の使用に伴う経年劣化により、価値の減少分を費用として計上
社会保障給付	生活保護に要する経費や児童手当や医療給費
回収不能見込計上額	未収金、長期延滞債権分として貸借対照表に計上した回収不能見込額の当期の増減分と当期に計上した不能欠損額の合計額

(3) 行政コストの分類

行政コストの分類は、コスト分析を容易にするため、行政分野ごとにその性質別の内容をしめすこととし、目的別経費と性質別経費を合わせたマトリックス（行列式）としています。

目的別経費は、生活インフラ・国土保全、教育、福祉などの行政分野別に分類し、性質別経費は以下の4つに分類しています。

人にかかるコスト	人件費、 退職給与引当金繰入等、賞与引当金繰入額
物にかかるコスト	物件費、維持補修費、 減価償却費
移転支出的なコスト	社会保障給付、補助費等、他会計等への支出額、他団体への公共資産整備補助金等
その他のコスト	支払利息、 回収不能見込計上額 、その他行政コスト

注) **太字**は現金支出を伴わないコストです。

3 純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは？

純資産（資産から負債を引いた残余）が一会計期間にどのように増減したかを明らかにするもので、総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を表示しています。（今回の新地方公会計制度により新しく追加された財務諸表）

(2) 純資産変動計算書の用語解説

用語	解説
公共資産等整備国県補助金等	貸借対照表の有形固定資産、投資及び出資金、貸付金、基金を形成する際に投入された国県からの補助金
公共資産等整備一般財源	有形固定資産、投資及び出資金、貸付金、基金を形成する際に投入された国県からの補助金以外の財源
その他一般財源等	公共資産等整備以外の財源
臨時損益	経常的でない特別な事由に基づく損益
公共資産整備への財源投入	公共資産整備に際して、投入された財源の振替
公共資産処分による財源増	公共資産の売却または除却に際しての資産に充てられていた財源の変動額

貸付金・出資金等への財源投入	貸付金・出資金等へ投入された財源
貸付金・出資金等の返済等による財源増	貸付金・出資金等の回収等に際して、これらに充てられていた財源の変動額
減価償却による財源増	有形固定資産の減価償却に伴い、これらに充てられていた財源の変動額
その他	その他純資産の変動額

4 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは？

現金ベースで1年間の資金の流れ、収支をみるもので、歳出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源収入を表したものです。(今回の新地方公会計制度により新しく追加された財務諸表)

(2) 資金収支計算書の用語解説

用語	解説
経常的収支の部	人件費や物件費など日常的な行政サービスを行うに当たっての支出及びそれに対する財源(地方税、地方交付税など)を計上
公共資産整備収支の部	有形固定資産形成のための支出及びそれに対する財源(国県補助金、地方債等)を計上
投資・財務的収支の部	出資金・貸付金、基金積立金、地方債の元金償還額などの支出及びそれに対する財源(国県補助金、貸付金回収額等)を計上